

会 議 録

1 会議名

令和3年度 第4回津有区地域協議会

2 議題（公開・非公開の別）

(1) 協議事項（公開）

- ・ 地域活動支援事業の審査の振り返り

(2) 自主的審議事項

- ・ 津有区の特長を生かした地域活性化策について

3 開催日時

令和3年7月26日（月）午後6時30分から午後7時40分まで

4 開催場所

津有地区公民館 大会議室

5 傍聴人の数

1人

6 非公開の理由

なし

7 出席した者（傍聴人を除く）氏名（敬称略）

- ・ 委 員：猪俣敦子、大滝英夫、千代金治、相馬祐一、田中博三（副会長）、中島 功
藤井 修、藤本孝昭（会長）、古川勝夫、古川 仁（欠席2名）
- ・ 事務局：中部まちづくりセンター 小林センター長、藤井係長、山崎主事

8 発言の内容（要旨）

【山崎主事】

- ・ 会議の開会を宣言
- ・ 上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告
- ・ 上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第1項の規定により、会長が議長を務めることを報告

【藤本会長】

- ・ 会議録の確認者：大滝委員

次第2 議題「(1) 協議事項」の「地域活動支援事業の審査の振り返り」に入る。事務局より説明を求める。

【山崎主事】

- ・資料1、資料2、参考資料に基づき説明

本日は何か結論を出す会議ではないのだが、本日出た意見等については、12月頃に行う、来年度の地域活動支援事業の採択方針等を決定する会議の際の検討材料となるため、さまざまな意見をいただきたい。

【藤本会長】

今ほどの説明に質疑を求める。

(発言なし)

資料2に沿って、大項目ごとに確認していく。

最初に「1 基本的事項」についてである。

ここでは「採択方針」「補助率」「補助額」「ヒアリング」「共通審査基準の項目と配点」が記載されている。これらについて、今年度の状況を振り返って、課題等があると考える委員の発言を求める。

(発言なし)

まず「採択方針」については、昨年度、テーマを絞ってはどうかといった意見もあったが、多様な活動を募集できるよう従来どおりとしたほうがよいということで、項目を残した経緯がある。「採択方針（募集テーマ）」については、「課題なし」としてよいか。

(よしの声)

次に「補助率」についてである。

現在は「10分の10以内」としており、今年度は提案のあった9件すべてを満額採択した。課題等があれば意見を求める。

(発言なし)

「課題なし」としてよいか。

(よしの声)

次に「補助額」についてである。

現在は、「上限：なし」「下限：5万円」となっており、上限額に制限はない。今年度の最高補助希望額は107万2,000円、最低補助希望額が9万円であった。課題等が

あれば意見を求める。

(発言なし)

「補助額」についても、「課題なし」としてよいか。

(よしの声)

次に「ヒアリング」についてである。

昨年度は新型コロナウイルスの影響によりヒアリングは行わず、事前に各団体に対する質問事項を整理して書面にて回答をもらい、それを見て判断した。

実際には審査の段階で、もう少し聞いてみたいことがあったことから、今年度は各団体のヒアリングを実施した。課題等があれば意見を求める。

【千代委員】

「ヒアリング」についてである。

初めてであったため、内容や時間的に妥当なのか、短いのか・長いのかも分からないのだが、提案事業によってはもっと聞いてみたい部分もあったと思う。また発表者も、「この程度の時間で、こんなに簡単に話して終わってしまった」と考える人もいるかもしれない。そのため、もう少しヒアリングの時間をとることは可能か。

早く終わらせることはよいと思うが、もう少し聞きたくても遠慮している委員もいたと思う。また発表者としても、違った内容で説明をしたかったかもしれない。

【藤本会長】

今ほどの千代委員の質問は、委員に対する質問か。

【千代委員】

「ヒアリング」の在り方についてである。時間的に足りなかったように思う。こちらとしても、あの程度の説明では分からない部分もあったように思う。

そのため、事業説明の時間、質問する時間の両方を長くしたほうがよいと思った。そうすれば、内容的にも変わってくるかもしれない。

【藤本会長】

当初の計画では、概要説明 4 分、質疑応答 5 分の 1 団体約 10 分間で設定していた。同日中に 9 団体すべてのヒアリングを実施するため、6 時半から開始し計 90 分ということで、終了時間は 8 時頃と時間設定し、実施した。

千代委員としては、具体的にどの提案事業について時間が足りなかったと考えているのか。

【千代委員】

すべての団体についてである。

早く終わらせることもよいが、やはり提案者は事業の説明をするつもりで来ているため、もう少し発表する時間や委員が質問する時間を長くすることはできないのか。

時間制限があるため、何だかあっけにとられてしまった。

10 分間との制限は、他の区でも同様なのか。聞くところによると、事業によってはヒアリングが紛糾する区もあるようである。時間は決められていたとしても、事業によっては時間がずれ込み、過去には遅い時間までかかったことがあったと他区の委員より聞いている。

9 事業で 90 分のため、提案事業が多ければさらに時間はかかるかと思うのだが、もう少し事業内容を詳しく説明できるくらいの時間があったほうがよいと思う。

【田中副会長】

事務局に確認である。

10 分間との時間は事前に団体へ伝えているのか。

【山崎主事】

事前に伝えている。

【千代委員】

事前に時間を伝えてあればその時間に合わせて説明を考えてくるのだと思うが、やはりわずかな時間ではピンポイントで説明せざるを得なくなる。時間があれば我々ももう少し突っ込んだ意見が出せると思う。

【藤本会長】

各事業のヒアリング時間が 10 分間では短いとの意見は分かった。

しかし各事業のヒアリング時間を長くするのであれば、やり方を変えなければならないと思う。例えば、現在の「10 分」を「15 分」に変更すれば、9 事業でプラス 45 分かかるということになる。そうなった場合、会議時間を遅くまで引っ張ってよいのか否かとの課題が出てくると思う。また、場合によっては、改めて別日に時間設定をしなければならないかもしれない。

そのあたりの考えはあるか。

【千代委員】

できることであれば、時間がかかったとしても、その日のうちに終わったほうがよ

いと思う。もう少し時間があれば、十分な説明もでき、こちらからももう少し突っ込んだ意見が出せると思う。

【藤本会長】

今の話だと、例えば、1事業のヒアリング時間を5分延ばした場合、今年度は9事業あったため、6時30分から8時45分までかかることになる。そうすると、1番最後の団体は8時30分に会場に来ることになる。もしも1事業のヒアリング時間が20分になれば、さらに45分かかることになる。そういった時間をどう考えるのかということである。最後の団体は8時30分過ぎまで待っていなければならなくなる。

そのあたりのことも含め、可能か否かということになると思う。

【千代委員】

時間には拘らなければならないと思うが、提案者は思いをもって事業を提案してくるため、このままでよいのかと思う。

【田中副会長】

ヒアリングを重ねてくれば慣れてくる。最初は「10分間」でも、もっと聞きたくなる。だが、自分たちが提案書をしっかりと把握していれば、十分とは言わないが、ある程度は時間を区切ってヒアリングを行うことは可能だと思う。

段々慣れてくるため、来年度は大丈夫だと思う。

【藤本会長】

本日決定する訳ではないため、ヒアリング時間が10分間では短いということであれば、仮に5分伸ばした場合にかかる時間のことも頭に置きながら、最終的に12月頃の会議にて検討したいと思う。

「ヒアリング」について、他に意見等あるか。

(発言なし)

では「ヒアリング」の時間については、一応「課題あり」として、12月頃に予定している次年度の採択方針等の決定の際に、もう少し協議を深めることとする。それまでに各自、考えをまとめておいてほしい。

次に「共通審査基準の項目と配点」についてである。今年度は「公益性」「必要性」「実現性」「参加性」「発展性」の5つの項目について、傾斜配点なしの各5点で採点を行った。これについて意見を求める。

(発言なし)

では「共通審査基準の項目と配点」については、「課題なし」とする。

「1 基本的事項」については、「ヒアリング」が「課題あり」、それ以外の項目については「課題なし」とまとまった。

次に「2 募集」についてである。

ここでは「提案書受付期間」や「追加募集」について記載されている。これらについて、今年度の状況を振り返って、課題等があると考える委員の発言を求める。

(発言なし)

今年度については、3月10日に事前説明会を行い、4月1日から4月23日までを募集期間として設定した。

「提案書受付期間」については、「課題なし」としてよいか。

(よしの声)

次に「追加募集」についてである。提案する団体については、年度当初にあらかじめ申請の準備をしていることが考えられ、また追加募集では物品購入に重きを置いた提案が出てくることが考えられるとのことから、津有区ではたとえ配分残額があつたとしても追加募集は実施しないとの方針であつた。

今年度についても、そのことを確認したと思う。課題等があれば意見を求める。

【千代委員】

事務局に確認である。

今年度は約200万円の残額が出た。次年度については、今年度の残額分が削られた金額で配分されるのか、またはこれまでどおりの事業費が配分されるのか、どちらか。

【藤井係長】

来年度の予算のことであるため、現時点ではどうなるのか分からない。

だが例年の流れでは、前年の9月頃の地区の人口による「人口割」と「均等割」で計算した金額が各区に配分される。そのため今年度の執行状況は関係しない。

【藤本会長】

「追加募集」については、「課題なし」としてよいか。

(よしの声)

次に「3 審査から採択決定に至るまでの流れ」についてである。

最初に「(1) 審査の流れ」についてである。

今年度は資料記載の①から⑧までの流れで審査を実施した。資料の下線が引かれて

いる部分が委員の行う作業となっている。課題等があれば意見を求める。

(発言なし)

では「課題なし」とする。

次に「(2) 審査方法」についてである。

項目として「Ⅰ 基本審査判定」「Ⅱ 採択方針の適合性判定」「Ⅲ 共通審査基準に基づく採点」「Ⅳ 採択事業の決定等」「Ⅴ その他」とある。

まず、「Ⅰ 基本審査判定」について意見を求める。

(発言なし)

では「課題なし」とする。

次に「Ⅱ 採択方針の適合性の判定」についてである。

今年度は、一部の委員が「適用しない」と判定した事業が1事業あったのだが、最終的には「適合する」と判定された。課題等があれば意見を求める。

(発言なし)

では「課題なし」とする。

次に「Ⅲ 共通審査基準に基づく採点」について意見を求める。

(発言なし)

では「課題なし」とする。

次に「Ⅳ 採択事業の決定等」の「順位付けの方法」について意見を求める。

(発言なし)

では「課題なし」とする。

次に「『評価の低い事業』の取扱い」についてである。

今年度については、「評価の低い事業」はなかったため、特に協議を行わなかった。この項目について意見を求める。

(発言なし)

では「課題なし」とする。

次に「Ⅴ その他」である。

今年度は、「委員が事業提案者の場合」には「当該事業の審査から除外する」としていた。ただし、「提案団体の構成員である場合は審査・採択を行う」ということで、提案団体の長になっている場合のみ、審査から除外することとしていた。これについて意見を求める。

(発言なし)

では「課題なし」とする。

以上ですべての項目の確認が終了した。

「ヒアリング」については、時間的なことについてもう少し検討が必要との意見があったが、それ以外の項目については「課題なし」となった。これを津有区地域協議会全体の総意としてよいか。

(よしの声)

せっかくの場面であるため、今年度の採択に関わる流れも含めて、意見を求めたいと思う。この後は12月まで地域活動支援事業について意見を言う場面がない。感想でもよいため、発言願いたいと思う。

まずは猪俣委員の発言を求める。

【猪俣委員】

地域協議会委員1年目の昨年は、とにかく難しいと思いながら1年間行っていた。だが今年度については、流れが分かってきて、先ほども意見があったが、ヒアリングの大切さを身に染みて感じた。やはり文章を読んで自分で判断するのとは違った。提案者の思い・考え等を目の前で言葉にして聞くことは、思いの厚さ等が直に伝わってきたため、ヒアリングは本当に大事だと思った。そのことを知ることができ、とてもよかったと思っている。

事業を提案する人にはいろいろな人がいる。先ほどの千代委員の「ヒアリング時間が短い」という気持ちも分かるのだが、事前に出ている提案書を読み、自分の中で納得してヒアリングを聞くことも大事な流れだと知った。

今後はどのようになるのか分からないが、すごく勉強になっていると思った。

【藤本会長】

次に大滝委員の発言を求める。

【大滝委員】

ヒアリングの問題に関しては、やはりそれぞれに思いがあると思う。だが、提案者は提案者なりに、「こういう事をやりたい」と考えて提案書を作成して申請していると思う。聞く側である地域協議会委員も提案書を見た上で、直接ヒアリングにて提案団体の思いを聞けばよいと思う。

ヒアリング時間については、少し短いようにも思う。しかし今年度は提案が9件で

あったが、例えば極端な話として、提案件数が 10 件や 20 件になった時には、やはりある程度は時間を制限して意思疎通することも大事だと思う。提案団体側としても、事前に考えてヒアリングに参加していると思う。自分としては、今回の時間は妥当であったと感じている。

【藤本会長】

次に千代委員の発言を求める。

【千代委員】

やはりヒアリングは大事だと思っている。提案団体がヒアリングで話すことは、内容を詰めた要点だけである。それを直接ヒアリングの中で、もっと詳しく説明することも提案団体の役目だと思う。そして、自分たちももう少し意見が言える部分があるようにも思う。

確かに、協議会委員としても事前に提案書を読んでも必要であり、理解しなければいけない。だが、ヒアリングで別の質問等が出てくるかもしれない。そのためのヒアリングだと思っている。そのため、文書になぞらえた話を聞いて「OK」ということは何か甘いような気もする。時間に左右されるため仕方ない部分もあるが、もう少し時間があつたほうがよいと思っている。

事務局に確認である。

ヒアリング時間について、他の地区でも時間的な配分は同じなのか。

【藤井係長】

すべての地区の状況を把握しているわけではないのだが、中部まちづくりセンターが担当している 5 区では、津有区と同様に、基本的に概ね「10 分間」としている。だが 10 分間の内訳として、事業説明と質疑応答の時間配分が違う区もある。質問が多く出る区の場合には、一応時間は設定しているが、質問を途中で切ることはせず、若干時間を押して受け答えすることも、実態としてはある。

【千代委員】

その辺の猶予は欲しいと思うが、もう少し時間があつたほうがよいと思う。

【藤本会長】

続いて相馬委員の発言を求める。

【相馬委員】

昨年度は実施しなかったヒアリングを、今年度実施して感じたこととしては、やは

り提案団体がどういう考えで提案しているのか、提案書だけでは分からないことがある。そのため、それをヒアリングの場で説明してもらい、疑問に思ったことを質問でき、よかったと思っている。

次年度のヒアリング時間については、提案団体も大体的話をまとめてきており、協議会委員も質問事項をまとめてきていると思う。時間が「短い」と言われると短いようにも思うのだが、例えば、10人が質問をすれば時間が長くなり、逆に1人しか質問をしなければ、すぐに終わる。そのため、ある程度は時間を決めて実施しなければ、いつまでも終わらないことになってしまうように思う。それなりに時間を決めて実施すればよいかと思っている。

【藤本会長】

次に中島委員の発言を求める。

【中島委員】

自分が感じていることとして、先ほど「課題なし」とはしたのだが、余りにも配分残額が大き過ぎるように思っている。そのため、特に戸野目小学校、上雲寺小学校あたりを中心に声を掛け、追加募集を実施してもよいかと思っている。

「備品を買うだけは駄目」との意見もあると思うのだが、本来は市がやる仕事であっても、防災士会等が備品を購入していることもあるため、そういった公共性の高い団体が、全体の総額が分からずに遠慮しているのであれば、そういったところに声掛けをして、追加募集を実施してもよいかと思っている。

今年の市長選もあり、また市議会の動きもあるのだが、あまりにも残額が多過ぎるということは非常に問題があると思う。配分額を使うことがすべてではないと思うのだが、自分的にももう少し考えてみたいと思っている。

【藤本会長】

新しい課題として、配分残額が大き過ぎることについては、改めて12月に予定している、次年度の採択方針や審査方法等を決定する際に考えていかなければならないように思う。

次に藤井委員の発言を求める。

【藤井委員】

自分も地域協議会委員を2年務めてきて思うことは、中島委員と同様に「配分残額が多い」ということである。この2年間の提案事業を見ても、目新しい地域の課題等

も出てこないこともあると思う。協議会委員がもう少しアピールしなければならない面もあるように感じている。

また個人的な意見として、ヒアリングについては、同じような提案が出ているため、すべての事業でヒアリングが必要なのかと疑問に感じるところもある。質問事項を事前に提出し、その回答だけでよいとの考えもある。

【藤本会長】

次に古川 勝夫委員の発言を求める。

【古川 勝夫委員】

昨年はヒアリングが実施できなかった分、今年は提案団体の話を聞くことができ、提案する人たちの本当の気持ちというものは、やはりヒアリングでなければ伝わらないところがあると思った。文章ではすべて伝わらないため、やはり次年度もヒアリングを実施できればよいと思う。

提案者はアピールしたい部分を持ってくると思うし、協議会委員も提案書を見て事業内容を確認しているため、事前に質問したいことはある程度考えていると思うが、確かに各団体のヒアリング時間は少し短いようにも感じた。提案者も発表することに慣れている人たちばかりではないと思うため、例えば「12 分間」程度と気持ちだけでも時間を長くして考慮してもよいかと思った。千代委員の発言にあったように、提案者としても「もっと話したい」という時もあるかもしれないが、それでも 10 分程度が 1 番妥当なのかと思っている。だが、可能であれば、プラス数分でも余裕を持たせたほうがよいとも思った。

【藤本会長】

次に古川 仁委員の発言を求める。

【古川 仁委員】

個人的な感想であるが、事業内容が分かりやすい事業とそうでないものがあつたように思った。分かりやすい事業については判断がしやすかった。

【藤本会長】

以上で次第 2 議題「(1) 協議事項」の「地域活動支援事業の審査の振り返り」を終了する。

次に次第 2 議題「(2) 自主的審議事項」の「津有区の特長を生かした地域活性化策について」に入る。事務局より説明を求める。

【山崎主事】

- ・資料3に基づき説明

【藤本会長】

本日は資料3に基づき、これまでの協議経過を振り返ったのちに、提案のあった「前島密翁に関する勉強会」の開催について検討したいと思う。

まず、これまでの自主的審議を振り返りたいと思う。

資料3の表面に記載のとおり、今年3月の地域協議会にて今後の進め方を協議し、このような方向性で行くということで共通理解を図ったように記憶している。

質問等あるか。

(発言なし)

では資料記載の方向で今後進めていくこととする。

次に提案のあった「前島密翁に関する勉強会」の開催について検討を行う。

前島記念館の館長を講師に招き、前島密の生い立ちや功績について勉強したいと思っているが、これについて意見を求める。

(発言なし)

その他に、話を聞いてみたい団体や、勉強したいこと等あれば、発言願う。

【千代委員】

勉強会については、いつ頃開催するのか。簡単でよいので教えてほしい。

【藤本会長】

前島記念館の館長より話を聞くことについて、本日賛同が得られた場合には、8月に実施したいと思っている。

これ以外に、勉強したいことや話を聞いてみたい団体等があれば、委員の意見を確認したうえで、それ以降の日程で開催していくこともあると思う。

では、「前島密翁に関する勉強会」を開催することとしてよいか。

(よしの声)

今ほども説明したように、前島記念館の館長から講演いただくことについては、8月に時間を取り、前島密翁の人となりや業績等について説明を受けたいと考えているがよいか。

(よしの声)

次に次第3「その他」の「(1) 次回開催日の確認等」に入る。

— 日程調整 —

- ・次回の協議会：8月30日（月）午後6時30分から 津有地区公民館 大会議室
- ・内容：（仮）前島密翁に関する勉強会
他に何かあるか。
（発言なし）
- ・会議の閉会を宣言

9 問合せ先

自治・市民環境部 自治・地域振興課 中部まちづくりセンター

TEL：025-526-1690（直通）

E-mail：chubu-machi@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料もあわせてご覧ください。